

意見書・再意見書

2022年3月28日

吹田市長宛

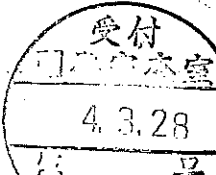
住 所

氏 名

電話番号

(法人にあっては、その主たる事務所の
所在地、名称及び代表者氏名)

吹田市開発事業の手續等に関する条例第17条 第1項 第3項 の規定により、次の
とおり 説明報告書に対する意見書 を提出します。
見解書に対する再意見書

開 発 事 業 の 名 称	山田東分譲開発計画				
事 業 区 域 の 位 置	吹田市 山田東1丁目4079番 外6筆				
予 定 建 築 物	<input type="checkbox"/> 共同住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> その他 ()				
意 見 の 内 容	1. 地番544-1西側の里道敷にある擁壁部分を歩道として整備してほしい。 ※ 当該箇所は北側から下り坂でカーブになっており、見通しも悪く、歩道がないと事故の危険があるため。 2. 開発宅地(13号地)西側の歩道から北側セブンイレブンに向かう歩道も整備してほしい。 3. 開発宅地(1号地~5号地)側から当マンション(地番544-1、545-1)側に向かって雨水排水が流れてこないよう排水処理をきちんと行ってほしい。 4. 開発宅地(1号地~3号地及び提供公園予定地)と当マンション(地番544-1)との縦横断図を提示してほしい。 5. 提供公園の植栽(落ち葉等)が当マンション側に落ちてこないようにしてほしい。 6. 工事車両の出入りは誘導員を配置するなどして、安全対策を徹底してほしい。また、工事車両が市道山田東53号線上に列をなして並ばないようにしてほしい。 7. 工事にあたっては騒音や粉塵対策を行い、生活に影響が出ないよう配慮してほしい。 8. 上記6、7の内容を含む協定書(特に安全面に配慮する内容)を開発工事着工前に締結してほしい。 9. 当マンションのごみ庫にごみが投棄されないよう、ごみ置場を設置するなどの対策を検討してほしい。				
※受付年月日	R4年2月14日	※受付番号	第03-L07号	※受付印	
※備 考					

注. 1 ※印のある欄は、記入しないでください。
 2 □のある欄は、該当する□にレ印を記入してください。
 3 意見の内容欄に書き込めないときは、別紙に記載し、添付してください。
 4 この意見書・再意見書の内容については、一般の閲覧に供するとともにインターネットにより公表します。

山田東分譲開発計画
見解書

No1 見解書

1. 地番544-1所有者から弊社へ、正式な要望書などの書面が出た場合に検討致します。地番544-1所有者の土地に影響を与えることとなりますので、現段階での整備の検討は致しかねます。
2. 北側所有者の敷地に影響するため、弊社が回答する立場にありません。ご理解の程お願い致します。
3. 関係各課と協議し、敷地内排水処理できるよう計画して参ります。
4. 現段階では、縦横断図の作成は出来ておりません。工事着工前には工事の説明を考えておりますので、工事説明時にお示しできるよう計画を進めて参ります。
5. 関係各課と協議し、対策を考えて参ります。
6. 各関係諸官庁の指導のもと、安全対策に努めて参ります。弊社としまして、施工上やむを得ない場合を除き、前面道路に車両の待機をしないよう施工業者に指導して参ります。誘導員に関しましては、誘導員の配置が必要と判断した場合に配置を致します。
7. 各関係法令に遵守して、低騒音重機の使用や散水等による粉塵対策に努めて参ります。
8. 弊社にて協定書の締結が必要と考えた場合に提示致します。開発工事にて近隣の皆様へはご迷惑をお掛け致しますが、安全対策には十分注意して参りますので、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。
9. 弊社としましては、戸別回収を考えております。関係各課と協議し、関係法令に遵守し適切に計画して参ります。